

# 再評価チェックリスト

## 1 事業概要

事業の名称	東京都計画道路放射第23号線	評価該当要件	5年間継続	5回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部街路課	
都市計画決定(当初)	昭和20年度	事業認可年度(当初)	平成3年度	事業期間: H3年度~H21年度
都市計画決定(最新)	昭和20年度	事業認可年度(最新)	平成30年度	事業期間: H3年度~R4年度
事業箇所	世田谷区北沢四丁目 ~同区北沢五丁目	事業規模	評価対象区間延長 595m	
事業概要	放射第23号線は、港区北青山三丁目を起点とし、渋谷区及び世田谷区を経て杉並区松庵一丁目に至る延長約1.2km、標準幅員25mの都市計画道路である。 本事業はこのうち、世田谷区北沢四丁目から五丁目までの延長595mの区間について道路拡幅整備を行うものであり、都市の骨格を形成する幹線道路として、交通渋滞の緩和、災害時の避難道路や延焼遮断帯としての地域の防災性向上、生活道路からの通過交通の排除等を目的に整備を進めている。			

## 2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
(社会経済情勢の変化) 本路線周辺の平成27年度の現況交通量は、平成22年度と比較して、約2,400台減少している。 ○現況自動車交通量(道路交通センサスによる) 【放23(井の頭通り)】 平成22年度:14,300台/12h、平成27年度:11,914台/12h  (関連する他事業等の進捗状況の変化・変更内容) 【放射第23号線(大原)】 ・平成8年度に事業着手しており、用地は99%で工事は実施中 【放射第23号線(松原)】 ・平成27年度に事業着手しており、用地は27%で工事は未実施 【補助第26号線(東北沢)】 ・平成18年度に事業着手しており、用地は96%で工事は実施中

## 3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	1.4		
現在価値化総便益額(B)	430.4億円	現在価値化総費用額	309.2億円
走行時間短縮便益	406.4億円	工事費	33.3億円
総交経費減少便益	22.5億円	用地費	272.0億円
交通事故減少便益	1.6億円	維持管理費	3.9億円
定性的効果			
<交通> ・交通渋滞の解消 ・物資流動円滑化への寄与 ・バスの定時性 ・迂回交通の減少	<<らし>	・土地利用の転換・高度化 ・交通不便地域の解消 ・商業・産業の活性化 ・公共施設へのアクセス向上	
<景観> ・都市景観の向上	<安全>	・交通事故の減少 ・バリアフリー化 ・自転車や歩行者のための空間確保	
<防災> ・緊急車両の走行 ・延焼遮断 ・災害時の避難路の確保 ・消防活動困難地域の解消			

## 4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R2年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	12,586百万円	1,223百万円	13,809百万円
執行済額 (執行率)	12,547百万円 99.7%	936百万円 76.5%	13,483百万円 97.6%
用地取得状況 (R2年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)	
9,418㎡	9,382㎡	99.6%	
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
・多くの地権者から事業への理解・協力を得られたが、一部地権者からの協力を得られておらず、用地折衝に時間を要している。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
・用地は99%取得済であり、残る未取得用地についても早期更地化を目指し、折衝を進めていく。 ・現在、車道の4車線化に向け補償代工事や、排水管工事、電線共同溝工事を施工しており、引き続き、街築工事等を実施していく。			

## 5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
・未取得用地の早期更地化を目指し、折衝を進める。 ・車道の4車線化に向けた排水管工事等を行っており、早期完成を目指していく。

## 6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など)(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
・一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって、新工法、事業手法、施設規模等の見直し可能性は極めて少ない。 ・無電柱化にあたっては、東京都無電柱化計画(R3.6改定)を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
・施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。

## 7 対応方針(原案)

総合評価	(事業の必要性等に関する視点) ・放射方向の道路ネットワークが強化され、交通の円滑化が図られる。 ・延焼遮断帯が形成され地域の防災性が向上する。 ・電柱のない、緑豊かな歩道を整備することにより、快適で安全な歩行空間が創出され都市景観が向上する。  (事業の進捗の見込みの視点) ・用地は99%取得済であり、残る未取得用地についても早期更地化を目指し、折衝を進めていく。 ・現在、排水管工事、電線共同溝工事等を実施しており、早期完成を目指していく。  ・放射第23号線は周辺地域の交通渋滞緩和、延焼遮断帯や避難路としての機能、快適で安全な歩行空間、良好な都市景観の創出の観点から、事業の必要性が高く、早期の効果発現を図ることが適切。 ・中止の場合は、事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。
対応方針(原案)	継続